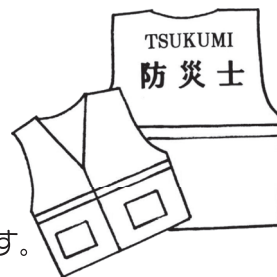


ある防災士のひとりで

豪雨災害における「早めの避難」を考える



早めの避難を促すために避難準備・高齢者等避難開始の情報を積極的に活用します。
じゃあその発令タイミングは？

- ・夜間から明け方にかけて大雨警報（土砂災害）が継続する、あるいは大雨注意報が大雨警報に切り替わるような事態が想定される場合には夕方の明るいうちに発令
- ・強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合等に発令

人的被害を避けるためには早めの避難が最も有効。この避難準備・高齢者等避難開始が住民の自主避難につながればいいなと思います。だって、一人ひとりの命を守る責任は最終的には自己責任ですよ。

避難の基本は一定の安全が確保されている指定避難場所への「立ち退き避難」。しかし、避難場所への移動が危険な場合は近隣の親戚・友人の家、または高い建物や頑丈な建物などへ移動することが望ましい。さらに、外出すら危険な場合は、屋内でもより安全な2階や、がけから遠い部屋などに移動する「屋内での安全確保」が適切です。災害情報の有効性を左右するのは住民による行動、出される情報を受け取った住民が本当に避難等の的確な対応をするかです。避難者の合言葉「空振りではよかったの～」これでしょう。

避難準備・高齢者等避難開始

- 住民に避難の準備を促す。
- 発令に合わせ避難場所を開設する。
- 避難に時間を要する要配慮者や支援者は避難する。
- 土砂災害警戒区域等に居住する住民に早めの自発的な行動を促す。



避難勧告

- 発令された地域のすべての住民は指定された避難場所に避難

避難指示（緊急）

- すべての住民は避難を完了していなければなりません。
- まだ避難していない住民はただちに避難を、万一避難する余裕がなければ、命を守る行動をとる。



防災行政無線の電話応答サービス ☎82-0228・☎82-0229

放送を聞き逃した場合の手段として、防災行政無線の電話応答サービスの運用をしています。

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111（内線242）